

# 松阪市脱炭素化住宅等促進補助金

松阪市は、脱炭素社会の実現につながる住宅及び設備の設置を推進しています  
申請書類及び条件等については、チラシ裏面及びホームページをご確認ください

環境 家計 身体 にやさしい『脱炭素化住宅』

CO<sub>2</sub>排出量の削減

光熱費の削減

ヒートショック対策

停電時の安心感

《 補助対象・金額 》



補助対象設備	補助金額
① LCCM 住宅	200,000 円
② ZEH	100,000 円
③ 家庭用蓄電池	40,000 円
④ V2H 充放電設備	40,000 円
⑤ 家庭用燃料電池	40,000 円
⑥ 太陽光発電システム (③～⑤と同時設置の場合に加算)	20,000 円
⑦ 断熱窓改修	最大 40,000 円
⑧ 宅配ボックス	20,000 円

①は②～⑥の補助金額を重複して受けられません  
②は⑥の20,000円の加算を受けられません  
③～⑤は太陽光発電システムを同時設置又は設置済みの場合に限りです

《 補助金申請の流れ 》 ※予算額に達した時点で募集を終了します

工事終了後に申請書類がすべて揃い次第、環境課までご提出ください

※断熱窓改修で国の補助金を併用する場合は、国の補助金交付決定はがき等が届いてからでないとい申請できません

- 申請者 (施主) -

① 申請書類一式を提出

※申請期限

LCCM 住宅・ZEH : 住宅の引渡日から 90 日以内  
蓄電池・V2H・燃料電池 : 設備の保証開始日から 90 日以内  
断熱窓改修 : 国の補助金の交付決定日から 90 日以内  
宅配ボックス : 購入・設置費用の支払日から 90 日以内

③ 補助金請求書及び通帳の写しを提出

※交付決定通知を受けた日から 30 日以内に提出

- 松 阪 市 -

② 交付決定通知書及び  
補助金請求書を送付

※申請書を受付した日から 2 週間程度で発送

④ 補助金を支払い

詳しくは、環境課までお問合せください

松阪市環境生活部  
TEL : 0598-53-4425

環境課 (第 4 別棟)  
E-mail : kan.div@city.matsusaka.mie.jp

515-8515 松阪市殿町 1340 番地 1

松阪市 ZEH 補助金

検索



# 申請書類及び条件について

補助対象設備によって申請書類や条件等が異なりますので、詳細はホームページをご確認ください

《 申請書類 》 ※下記以外の書類が必要な場合がございます

## 【共通事項】

- ① 補助金交付申請書
- ② 契約書の写し
- ③ 領収書等の写し
- ④ 補助対象設備の設置状況が分かる写真\*1

\*1 LCCM住宅、ZEHの場合は、住宅の全景写真も必要です

## 【LCCM住宅・ZEH・家庭用蓄電池・V2H充放電設備・家庭用燃料電池】

- ⑤ 補助対象であることを証明できる書類\*2
- ⑥ 設備メーカーの保証書の写し\*3

\*2 LCCM住宅：LCCM住宅認定書の写し

ZEH：BELS評価書（特記事項に「ZEH」と表記されたものに限ります）の写し

家庭用蓄電池・V2H充放電設備・家庭用燃料電池：

補助対象設備設置証明書及び太陽光発電の設置を確認できる書類（保証書、発電設備の連系に関するお知らせなど）の写し

\*3 新築の場合は、住宅の引渡書の写しも必要です

## 【断熱窓改修】

- ⑤ 見積書の写し
- ⑥ 性能証明書の写し
- ⑦ 国の補助事業の交付決定日が分かる書類等の写し\*4

\*4 交付決定はがき、決定通知書など

## 【宅配ボックス】

- ⑤ 見積書の写し
- ⑥ 補助対象設備設置証明書\*5

\*5 見積書等に国の補助対象機器としての型番が表記されていない場合に必要です

書類については、ホームページの  
『手続きの流れ・チェックリスト』  
を必ず確認してね！



## 《 よくあるご質問 》

### Q1. 補助金を受けるために、何か条件がありますか？

補助対象設備により異なりますが、ZEHは「BELS評価書」の特記事項に「ZEH」と表記された住宅、蓄電池や断熱窓等は国の補助対象設備として登録されたものが対象です。また、断熱窓改修及び宅配ボックスは補助対象経費（製品・工事費用等\*6）が一定の基準を上回るものに限ります。他にも条件があるので、詳細はホームページをご確認ください！

\*6 補助金申請に係る手数料等は補助対象経費に含めません

#### 【断熱窓改修・宅配ボックスの基準額】

断熱窓改修：窓・ガラスの補助対象経費が税込200,000円以上であること

宅配ボックス：宅配ボックスの補助対象経費が税込80,000円以上であること



### Q2. 他の補助金と併用できますか？

「松阪市太陽光発電設備等設置費補助金」を除けば、基本的に併用可能です。ただし、補助金ごとにルールが異なるので、併用する補助金の運営事務局に併用可能かどうかお問い合わせください。脱炭素や住宅に関連する補助金のうち、代表的なものを市のホームページに掲載しています。



補助金紹介  
ホームページ



詳しくは、環境課までお問合せください

松阪市環境生活部 環境課（第4別棟） 515-8515 松阪市殿町1340番地1  
TEL：0598-53-4425 E-mail：kan.div@city.matsusaka.mie.jp

松阪市 ZEH 補助金

検索

